

平成19年4月17日

島根原子力発電所2号機で使用する新燃料の輸送実績について

総務部消防防災課
(原子力安全対策室)

平成19年2月28日に中国電力株式会社から連絡のあった島根原子力発電所2号機用の新燃料の輸送が下記のとおり行われました。

記

1. 輸送物の名称 : 島根原子力発電所2号機用新燃料
2. 輸送日
 - (1) 出発日 : 平成19年4月16日 9時20分
 - (2) 到着日 : 平成19年4月17日 5時44分
3. 輸送責任者 : 原子燃料工業㈱
4. 搬出施設名 : 原子燃料工業㈱東海事業所
(所在地: 茨城県那珂郡東海村)
5. 輸送回数 : 1回
6. 輸送数量 : 32体(約6トンU)(内32体は、一部回収ウランを利用)
7. 輸送方法 : トラック(4台)による陸上輸送
8. 輸送物

種類	IP-2型核分裂性輸送物
型式	NT-IV型
寸法	長さ: 約5.3m 幅: 約0.8m 高さ: 約0.8m
重量	輸送容器 : 約1.10トン 新燃料(2体): 約0.50トン 合計 : 約1.6トン
材質	保護容器・燃料容器: 軟鋼
個数	16個

9. 今回の輸送に当たって県がとった措置

(1) 県内輸送中の安全確認

中国電力株式会社から、輸送隊が県内に入る前の段階で連絡を受け、県内に入ってから発電所到着までの間、随時、輸送状況の連絡を受け、安全状況を確認した。

(2) 到着後の安全確認

① 立入調査の実施

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条に基づく立入調査を松江市と共に実施した。(県4名、松江市3名)

到着の際の発電所構内での作業員等による燃料荷解き作業等の現場安全確認を実施した。

② 輸送物の放射線量の確認

発電所到着時に、中国電力株式会社によって行われた放射線測定に立会し、法定基準値以下であったことを確認した。(別紙参照)

資料提供

課名	消防防災課 原子力安全対策室
担当者	細田 晃
電話	22-5278